

情報によつて助かる命

北村市立甲陵中学校 三年 志賀 史佳

近年、土砂災害の件数は増え続けている。

政府は令和三年の五月から避難勧告を廃止し、

住民は警戒レベル四の避難指示で避難をする

ことになり新しく情報伝達の方法や動き方が

変わつた。他にも気象庁による土砂キキクル

の公開やハザードマップの表示方法など、土

砂災害に対して、私たち住民が災害時にすべ

きことや有効活用できる情報などが増えた。

だが、どんなに政府や自治体が体制を強化し

ても、どんなに気をつけていても、自然はそ

のほるか上を越えて私たちに襲いかかる。命

和三年の土砂災害発生件数は六月三十日時点

で百七十件、七月には静岡県熱海市で大規模

な土石流が発生した。土砂災害のとき自分の

命を守るために、私たちがすべきことは何だ

ろうか。

土砂災害が起きたときに必要不可欠なのが

「情報」だ。混乱している状況下でも必要な

情報があれば、素早く行動できる。事前に知
 っておきたいことの一つに、自分の住む場所
 が土砂災害を警戒するようなところなのか
 あると思う。土砂災害防止法に基づいて定め
 られた、土砂災害の恐れがある区域のことを
 土砂災害警戒区域という。これで自分の住ん
 でいる所は土砂災害の起きやすい地域なのか
 知ることができ、災害時の自分の行動の指標
 になる。これはハザードマップを通じて確認
 ができる。また各家庭で避難場所や安否確認
 の方法を取り決めておくことも大切な情報収
 集だろう。

その中で避難場所については大きく分けて
 二種類ある。一つは生命の安全の確保を目的
 とした緊急に避難する際の避難場所である指
 定緊急避難場所、もう一つは災害の恐れがあ
 る際に避難した人達や自宅に戻れなくなっ
 た人達が必要な期間滞在することを目指す
 指定避難所。一概に避難場所と言ってもそれ
 ぞれ役割は異なる。令和二年に行われた住
 民

アンケートで、この二つの違いを理解している人が納一割しかいないことが明らかになっています。違いを理解しこれらの認識を広げ、避難場所と避難経路を確認しておくことが大事だと思います。

また、実際に災害が起きたときの情報に避難指示がある。これは令和三年五月から廃止された避難勧告の代わりに出される住民への指示だが、秋田で百人にと、た県民アンケートでは、避難勧告と避難指示が一本化された。

二とを知っている人は百人中三十五人と、々に知られなくては正しく機能するのが難しいものだ。そのアンケートの年代別内訳からは、特に若い世代にあまり認知されていないことが分かっている。

ハザードマップもそうだ。某保険会社が平成三十一年七月に発表したアンケート調査によると、知っている存在を知らない、見方が分からないなどハザードマップを見たことがない人は約四割にのぼる。

る。見たことはあるが避難の参考にしていな
いなど、そもそもハガードマツプがどれだけ
災害時の避難に重要な役割を果たすのかを知
らない人もいるのである。

土砂災害のとき命を守る重要な「情報」。そ
れはたくさんあるが、こうしてみてみる。人
々にまだ定着しきれず、せ？かくの有効活用
のできる情報が生かされていないように思う。

土砂災害に関する情報面の課題は、も？と幅
広く認知されることだと私は感じる。まず、

土砂災害警戒区域を確認し住んでいる場所が
土砂災害の恐れがあるのか確認する。これはハ
ガードマツプを使い詳しく見ておく。次に
災害時に家族とどうやって連絡を取り合うか、
指定緊急避難場所と指定避難所、そこに行く
までの避難経路を各家庭し？かり確認する。

そこで備蓄についても取り決める。そして、
実際に避難指示が出されたとき、どのレベル
で自分はこのように動くべきなのか、よく理
解しておく。基本的なことかもしれないが、

めておくことによつて、助かる命は増える。

これらを事前にするだけでも、していない人
 とは助かる可能性が大きく変わる。災害は起
 きてからの対処では遅い。少しでも被害を小
 さくするため、先ほど挙げたものを筆頭と
 する情報の多くはもつと知られるべきなのだ。
 土砂災害のとき自分の命を守るために、私た
 ちがすべきこと、それは知ることに、「情報」
 だ。政府で、自治体で、職場で、学校で、家
 庭で、個人で、子供からご年配まで全ての人
 が土砂災害への関心を持ち、事前に情報を集